

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時

令和7年12月4日午後3時30分

2、開会の場所

役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 石本 晋也	2番 澤田 嘉之
5番 田中 正博	7番 山本 功
8番 井澤 茂治	9番 中川 茂成
10番 田中 安弘	11番 山本 千恵子
12番 田中 吉照	13番 杉本 邦子
16番 杉嶋 秀美	17番 森島 隆詞
18番 井上 和也	19番 岩井 三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

なし

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3番 野秋 真秀	4番 堀内 大
6番 中村 正	14番 新司 吉行

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

15番 松尾 清敏

事務局	森田 吉弥
西置 雄一	
下村 祐未	
柏原 淳英	

7、議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について
報告第1号 非農地証明交付申請について

8、署名委員

17番 森島 隆詞

18番 井上 和也

9、閉会の日時

令和7年12月4日午後4時30分

審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年第12回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中14名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は5名中4名の方に出席いただいております。

議長 本日の署名委員は、17番森島隆詞委員、18番井上和也委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から議案第1号について、提案及び説明を願います。

事務局 それでは、1ページをお開きください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については2ページの地図のとおりです。

本件については、譲渡人は相続により取得したが、営農できないため、譲受人は譲渡人の要望による、所有権の有償移転申請です。

譲受人名義では、耕作地がないため、経営面積は0となっておりますが、現状、隣接している親族名義の土地を耕作されております。また、農作業従事日数につきましては、要件を満たしております。また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

よって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

1ページにお戻りいただき、2番でございます。

【 提案説明 】

場所については3ページの地図のとおりです。

本件については、譲渡人は営農規模縮小のため、譲受人は農業経営規模拡大による、所有権の有償移転申請です。

譲受人は農地のすべてを耕作されており、また、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

よって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上でございます。

議長 本件の1番については、地区担当委員の石本委員と森島委員が現地確認を行っておら

れますので、代表して石本委員より補足説明をお願いします。

石 本 1番、石本です。

本件につきまして、12月3日に、森島委員、事務局の柏原さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は農地として適正に管理、利用されておりました。今後も引き続き、耕作等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いします。

以上です。

議 長 ありがとうございます。本件の2番については、地区担当委員の澤田委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

澤 田 2番、澤田です。

本件につきまして、12月3日に、事務局の柏原さん、西置さんと申請のありました現地を確認しました。

当該地は農地として適正に管理、利用されておりました。今後も引き続き、耕作等が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いします。

以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは議案第1号、2件について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号は、議案どおり許可することに決定いたします。

議 長 続きまして、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございますが、5ページの促進計画につきまして、農業委員等に関する法律第31条(議事参与の制限)により、森島委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議長 それでは事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 4ページをお開きください。それでは、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、でございます。

議案第2号、農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、一般社団法人京都府農業会議に農用地利用集積等促進計画の作成を要請したいので、総会の承認を求める。

5ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については、10ページの地図のとおりです。

以上、1件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議長 それでは5ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議長 それでは、5ページの促進計画についての承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。5ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。
森島委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議長 森島委員にお伝えします。5ページの促進計画は議案どおり承認いたしました。

議長 続いて、6ページから12ページの促進計画について、事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 6ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については、11ページの地図のとおりです。

続いて7ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については、11ページの地図のとおりです。

続いて8ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については、11ページの地図のとおりです。

続いて9ページをお開きください。

【 提案説明 】

場所については、12ページの地図のとおりです。

以上、4件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の全部耕作要件等を満たしているものと考えられます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。それでは議案第2号、6ページから12ページの促進計画について、審議をお願いいたします。

議長 何かご異議、ご質問等ございませんか。

議長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号、6ページから12ページの促進計画は、議案どおり承認することに決定いたします。

議長 続きまして、報告第1号、非農地証明交付申請について、を事務局から報告願います。

事務局 それでは、13ページをお開きください。報告第1号、非農地証明交付申請について、でございます。

1番でございます。

【 内容報告 】

場所については14ページの地図のとおりです。

2番でございます。

【 内容報告 】

場所については15ページの地図のとおりです。

以上でございます。

議長 本件の1番については、地区担当委員の杉本委員、杉嶋委員と私が現地確認いたしました。代表して杉本委員から補足説明をお願いします。

杉本 13番、杉本です。

本件につきまして、12月3日に岩井会長、杉嶋委員、事務局の柏原さん、西置さん

と現地を確認しました。

当該地は、家屋及びその敷地として利用されており、農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。以上です。

議長 ありがとうございました。本件の2番については、地区担当委員の杉嶋委員と私が現地確認を行いましたので、代表して杉嶋委員より補足説明をお願いします。

杉嶋 16番、杉嶋です。

本件につきまして、12月3日に岩井会長、事務局の柏原さん、西置さんと現地を確認しました。

当該地は、山林化しての状況であり、農地への復旧は困難であると考えられることから、非農地として認定することは、やむを得ないものと考えております。

以上です。

議長 本件について何か質問等ございませんか。

議長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

令和8年1月7日水曜日午後3時からの開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

議長 それでは、次回の総会を令和8年1月7日水曜日午後3時からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の予定しております議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後4時30分